

# 障害のある患者への配慮事例について

## 1. 趣旨

障害者自立支援協議会くらし分科会では、市内医療機関において障害のある患者が受診する際に行われた「配慮」や「工夫」について、当事者から事例を収集いたしました。

本報告は、当事者から寄せられた「感謝の声」を共有するとともに、診療業務を円滑化に資する「ちょっとした工夫」の参考事例として情報提供するものです。

## 2. 報告のポイント

収集された事例の多くは、大規模な設備投資や特別な人員配置を要するものではなく、現場スタッフの少しの工夫により、患者の不安軽減のみならず、院内トラブルの未然防止や診察時間の短縮につながったケースです。

## 3. 主な事例

### (1) 待合環境の工夫（精神・発達障害等）

#### • 具体策：

受付時の申し出に基づき、「車内待機」または「別室（空き部屋等）待機」を許可し、順番が来たら呼び出しベル等で連絡、また会計処理・薬の受け渡しまで同じ所で行った。

#### • 当事者からの声：

「待合室の音や視線でパニックになりそうだったが、静かな環境で待てたおかげで、落ち着いて受診できた。」



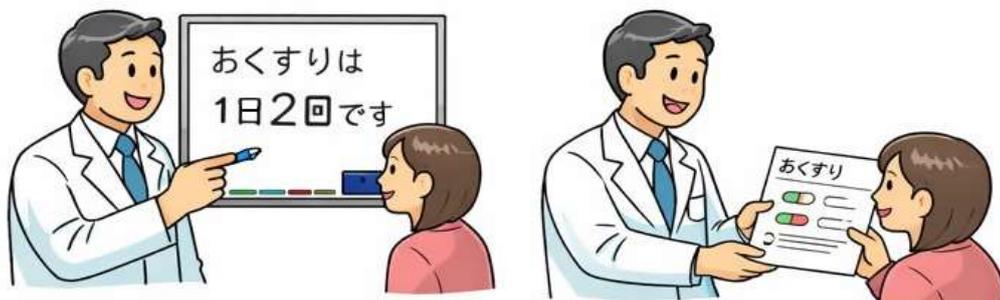
## (2) コミュニケーションの工夫（聴覚障害等）

- 具体策：

医師が要点を筆談で提示、または説明内容のメモ（プリント）を渡した。

- 当事者からの声：

「口頭だけでは不安だったが、メモをもらったことで服薬方法や注意点を帰宅後も確認でき、安心した。」



## (3) 診察順・時間の調整（身体障害・知的障害等）

- 具体策：

受付時の申し出に基づき、他の患者の理解を得た上で順番を繰り上げた。また、ヘルパーの利用時間枠に合わせて待ち時間を調整した。

- 当事者からの声：

「長時間同じ姿勢を保つことが困難なため、早めに診てもらえて身体的負担が減り、大変助かった。」



## 4. 留意事項（免責）

本資料で紹介した事例は、あくまで各医療機関の状況に合わせて実施された一例であり、全ての医療機関に対して一律の対応や義務付けを求めるものではありません。

貴院の設備や人員体制において、「可能な範囲」で実施できる工夫のご参考としていただければ幸いです。なお、このような小さな工夫が患者様の不安軽減に寄与するだけでなく、院内トラブルの未然防止や説明・待ち時間の短縮などの業務の円滑化という効果をもたらすと期待できます。